

第6回新庁舎整備基本計画検討分科会

<開催概要>

日時:令和8年1月28日(水) 14:00 開会

場所:熊本市役所議会棟教育市民委員会室

参加者:(委員・臨時委員)田中委員(分科会長)、星野委員、吉城委員、住吉委員(Web)、壇委員(Web)、八幡委員(Web)、松里委員、西山委員、菅野委員(欠席)、道脇委員(欠席)

<資料>

- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料1_第5回分科会での主な意見と対応
- ・資料2_基本計画素案の構成見直し
- ・資料3_基本計画素案
- ・参考資料1_基本計画策定までの流れ

<会議の経過>

1. 開会、事務局挨拶

2. 田中分科会長挨拶

(田中会長)

今回で第6回目の分科会の開催となる。前回の分科会において新庁舎のコンセプトが決定し、本日の分科会では基本計画の素案(以下、「素案」とする)の審議を行う。今後は、親会及び議会へ諮って、素案の市民説明会を行う予定である。本日は素案の重要なまとめとなるので、各委員には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 審議に入る前の事前説明

(田中会長)

本日は、基本計画の素案について審議を行うが、その後、どのような過程を経て基本計画が策定されるのかについて、事務局より説明していただきたい。

(事務局)

参考資料1(基本計画策定までの流れ)を説明する。まず、資料に記載の日程は予定であり、決定事項ではないことにご留意いただきたい。本日の分科会で素案を審議いただき、ご意見等をまとめて第4回検討委員会(親会)に諮る予定である。分科会と親会でのご意見を踏まえて、素案の見直しを行い、3月初旬の特別委員会で審議いただき、素案として固めたい。その後、R8年度初頭に市民説明会を行い、並行してパブリックコメントで市民の皆様から広く意見を聴取する。次回の第7回分科会で、市民説明会やパブリックコメントでのご意見を反映した内容についてご確認いただき、基本計画最終案をご審議いただく。その後、第5回検討委員会(親会)でご審議いただき、それを踏まえた内容を特別委員会にご報告し、内部手続を経て基本計画を策定していきたいと考えている。

(田中会長)

今後の流れとしては、今回の分科会と2月6日の親会で審議を行い、その審議結果を反映したものを、3月に市議

会へ報告後、基本計画素案としてまとめるとのことである。その後、説明会とパブリックコメントを行い、そこで出た意見を集約し、必要な反映を行ったものを基本計画の案として、次回の分科会で審議を行うとのことである。これから審議に入るが、各委員はその点を踏まえてご意見等をいただきたい。

4. 審議事項1) 第5回分科会での主な意見と対応(資料1)

(田中会長)

審議事項1)の「第5回分科会での主な意見と対応」について、審議に入る。資料1について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料1(第5回分科会での主な意見と対応)の説明をさせていただく。

※主なご意見と対応については、資料に記載。

シェアサイクル(チャリチャリ)へのご意見として、歩道にはみ出しているなどのご指摘をいただいている。本市としても一部の駐輪ポートにおいて集中してはみ出していることは認識しており、ポートの増設や車体の配置の見直しの検討が必要である。一方で、シェアサイクルは回遊性の向上や公共交通機関のスムーズな乗り継ぎの促進など都市の利便性向上に資する取組になるので、今後の適切な運用を図りつつ更なる利用促進を図っていきたい。新庁舎においては、課題を踏まえて、来庁者、通行者の動線を考慮し、ポートの位置や動線の設定などを検討していきたい。

(田中会長)

資料1について、各委員のご意見をいただきたい。

(田中会長)

1つ相談させていただきたいことがあり、前回の分科会でコンセプトを決定したが、漢字表記なども含めて、引き続き検討と申した。表記の仕方をどうでしょうか。区切り方で分かり易くもなると思うが、スペースをいれないと分かりにくい印象を感じた。後ほどの素案でまた審議する。

5. 審議事項2) 基本計画素案(資料2・資料3)

(田中会長)

資料2と資料3の説明を事務局よりお願いしたい。

(事務局)

資料2(基本計画素案の構成の見直し)を説明する。左側の青の表に基本計画骨子での目次を、右側に骨子から見直した内容を示す。大きく変更した内容は2点ある。まず、基本計画骨子の第4章と第5章の構成を大きく見直した。変更前は第4章を「機能別整備方針」、第5章を「求められる性能・水準」としており、本庁舎・議会、中央区役所と建物ごとに分けた機能として整理することを想定していた。しかし、分科会での審議を経る中で、交流・共創機能を、本庁舎・議会、中央区役所で独立するものではなく、互いに連携していく機能と位置づけたので、「機能別整備方針」として建物で分けて整理するのではなく、市民・職員などの利用者目線での機能として整理を行うこととした。変更後は、第4章と第5章をまとめる形で整理を行うことし、それを右側に示す。一方で、「手続・相談機能」については、本庁舎・議会と中央区役所それぞれ特色があるので、機能の中で本庁舎・議会と中央区役所を分けて整備内容を示している。「手続・相談機能」以外は、本庁舎・議会と中央区役所の整備方針としては共通の内容であり、主に利用者目線で整理をしている。また、基本計画骨子では第8章で「関連事業」として整理する旨をお示したが、分科会での審議を経る中で、交通や周辺整備などの様々な課題が見えてきたので、それを基本計画策定後も、他の会議体へ継承することや継続検討していく意味合いも込めて、7章の中でまとめて整理していく構成とした。

続いて、資料3(基本計画素案)の説明をさせていただく。素案は、基本的にはこれまでの分科会でお示した資料を

まとめたものであり、大きく変更した内容は無いが、分科会での審議を踏まえた一部の追加・修正内容を重点的に説明する。約 100 ページの資料となっており、市民にとっての見やすさについてもご意見をいただきたい。

P1 の「はじめに」は、市民説明会後に取りまとめを行う。P2～P3 は目次となる。

P5～P8が第1章となり、基本構想の中で整理した「目指すべき姿」および「敷地選定」などを記している。

P9からは第2章であり、分科会で示された新庁舎のコンセプトを載せている。現在、コンセプトが表す新庁舎のイメージを事務局で整理を行っており、コンセプトが分かり易く伝わるようなイラストを載せることも検討している。今回のコンセプトにおいては「森」が重要なキーワードであり、P10 の上段では、「森」に込めた想いとして、新庁舎の概念を空間に当てはめた時に、市民が関わる場所が様々な場所で創出されるイメージと市民にとって入りやすく居心地の良い場所のイメージを添えて、言葉が設定された経緯を説明している。「森」が包容力と安心感を保持し、持続性や創造性に満ちているといった説明も載せている。P10 の下段には、コンセプトに基づいた 5 つの基本理念を示している。

P11 では、今回の庁舎整備に関連する計画を示す。

P12より第3章に入る。P12～P13 は、本庁、区役所、議会が担う役割を表や図も併せて示している。市民に伝わりにくい区役所の災害対応機能についても分かり易く整理している。P14～P15 は、桜町・花畑周辺地区の特色を整理しており、各施設名称や配置を示している。P16～P17 は本庁舎・議会、中央区役所の敷地面積、都市計画上の位置づけ、容積率、道路条件など、敷地条件の基礎的な情報を整理して示している。新庁舎に設置を検討している交流・共創スペースについては、当分科会の中において、まちの回遊性を向上させる機能を配置すべきとのご意見があったこと踏まえて、その背景を示すものとして、親会である「第 3 回庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会」での審議内容を P18 に載せている。P18 の庁舎周辺のまちづくりの方向性を踏まえ、まちの回遊性に寄与する新庁舎の機能として、分科会で整理した内容を P19 に示している。P20～P21では、機能の配置を受けて、新庁舎の敷地計画についてまとめた。P22～P23 では、施設構成として、新庁舎の各機能の配置をイメージした断面構成図を示している。ここで示すイメージ図も分科会でご審議いただいた内容となるが、分科会でのご意見を踏まえ、中央区役所の「区対策部機能」を上層部から中層部に配置するイメージとした。実際の配置については、設計段階での検討となるが、窓口の配置も含めて、適切な位置に配置できるよう計画したい。

P24 より第4章(新庁舎の機能)に入る。P24～P33 は、新庁舎の防災機能について示しており、基本的にはこれまでの分科会でお示した内容となっている。P31 の災害時の可変性については、菅野委員より事前に意見を頂戴しており、ここで示す部屋の名称など一部の言葉が市民には伝わりにくいのではないかと、図14の右側の執務室が具体的にどこを示すのかが分かりづらいので、もう少し整理が必要とのご意見をいただいていることから、分かり易くなるよう修正する予定。P34～P38 では新庁舎の手続・相談機能について整理をしており、第3回分科会では「窓口機能」と表現していたが、「手続・相談機能」に表現を改めている。P34 では、本庁舎の機能の一部を中央区役所に集約することを示している。P35 には、中央区役所における手続きのワンストップ化について、わかりにくいとのご指摘があったことを踏まえ、イメージ図を載せている。これは、令和8年より各区役所で開始するワンストップ化のイメージであるが、将来的にはさらなる拡充を図っていく。P36 は本庁舎・議会、P37 は中央区役所の窓口スペースについてお示している。本庁舎・議会は窓口の共用化、中央区役所は申請、相談内容によるエリア分けについて記している。P39～P42 では、新庁舎の執務機能についてまとめている。P40 の執務室のレイアウトのイメージ(図19)は、第 4 回分科会でのご指摘を踏まえ、イメージを簡略化したものとしている。P43 では議会機能、P44～P47 では交流・共創機能についてまとめているが、こちらは分科会での資料からは特に変更はない。P48～P52では駐車・駐輪機能をまとめており、分科会でお示した内容の要点を絞って掲載している。P53～P65 では、共通事項として整理を行った。P53～P55 の「環境への配慮」では、第 4 回分科会でいただいたご意見を踏まえ、P54 の「LCCO2 抑制に向けた取組」に、SCOPE3を意識することを追加で記載した他、「その他の取組」として、省エネの目標値の設定と運用段階でのエネルギー管理システムの最大限活用を図ることも併せて記載した。P55 の図24は、第4回分科会での資料を少し簡略化して掲載したものである。P56

～P59「景観形成・デザインへの取組」をまとめており、基本的には第4回分科会での資料と変わりはないが、P58～P59の景観・デザインについては、第4回分科会の資料では「熊本らしさ」としていたものを、分科会でのご意見を踏まえ、「市民に愛される庁舎となるための取組」に表現を変更している。P60～P61では「インクルーシブデザインの導入」、P62では「セキュリティの確保」についてまとめており、第4回分科会の資料からの変更はない。P63の「長寿命化・ライフサイクルコスト低減」についても、第4回分科会資料から基本的な考え方に変更点はないが、目標耐用年数に関して、「熊本市公共施設等総合管理計画」及び「熊本市公共建築物長寿命化指針」を踏まえ、「70年を基本としつつ、長寿命化を検討」との記載を追加している。P64の「可変性の確保」、P65の「DXの推進」については、第4回分科会資料からの変更点はない。

P66から第5章に入る。P66～P68の内容は、今回の分科会で初めて各委員にお示しする。P66は新庁舎に集約する施設・職員数についてまとめており、集約対象となるのは、「現庁舎(本庁舎・議会棟・中央区役所)」「駐輪場別館の執務室フロア(5～8階)」「民間ビル4棟で賃借中のフロア」で、集約対象施設の職員数、床面積等を整理したものが表29である。P66の内容を踏まえて、P67の表30で新庁舎の想定職員数を整理している。表30において、中央区役所の職員数が現在の中央区役所より増えているのは、中央区役所に本庁機能の一部を集約するからである。P68では、新庁舎の必要床面積についてまとめている。表31では、集約対象施設の合計の床面積と新庁舎の必要面積を比較している。なお、※2でも記しているように、集約対象施設では、市役所駐車場分(約8,000㎡)を含んでおらず、一方で新庁舎は駐車場分の面積を含んだ数値となる。新庁舎の必要面積の内訳を表32で整理している。必要面積については、1月22日に開催された議会の庁舎整備に関する特別委員会(以下、特別委員会)で報告をしているが、特別委員会で面積の見直しが必要というご意見をいただいている。P69～P70は、本庁舎の施設配置イメージを示しており、基本的には第5回分科会資料と同じ内容になるが、分科会でのご意見を踏まえて、1階に緑で示す「案内・相談機能」を追記している。また、2階の外部デッキについて、屋根設置の検討について記した他、7階の屋上庭園と議会機能の間に交流・共創機能を追加している。P71では本庁舎・議会の外観イメージ、P72では本庁舎・議会の内観イメージを示している。これは、現時点ではイメージであり、決定したものではない。これまでの分科会で積み上げてきた審議内容をそれぞれのイメージ図に注釈として記載している。P73では中央区役所における施設配置イメージを示し、第5回分科会資料から大きな変更点はないが、分科会でのご意見を踏まえ、みずほ銀行側の将来的な開発の余地を残した配置イメージとしている。P74は中央区役所のイメージパースを示す。

P75より第6章に入る。P75では、概算事業費について示しているが、現時点でお示しできるのは建設費であり、残りの費用については、整理中である。表33に示すように、現時点における本庁舎・議会及び中央区役所を含めた建設費は885億円として整理している。なお、新庁舎整備については、合併推進債を活用し、市の財政負担の軽減を図っていくこととしており、最終的には、表34で財政負担の試算について整理を行う。なお、表34についても現在整理中であり、基本計画の素案として最終的にまとめる段階で記載する。P76～P77では新庁舎の維持管理費と計画修繕費をまとめることとしており、年間の維持管理費を現庁舎との比較として示す予定。計画修繕費については、建物の耐用年数を70年と想定して試算した結果を示す予定。P78～P79では、今後の進め方についてまとめている。P78に示す通り、整備スケジュールとしては、令和10年度の工事着手、令和16年度中の供用開始を想定しているが、現時点での想定であり、今後変更になる可能性はある。P78の下段に示す整備手法については、今回は基本計画策定・基本設計・実施設計を一括して委託しているので、設計・施工分離発注方式の採用となる。今後、地元企業の参画創出を念頭に、具体的な工事発注手法を検討していく。P79には今後の検討の進め方についてまとめている。「①の検討方針」については、今後の基本設計は、今回策定する予定の基本計画をもとに検討していくことになるが、防災機能、景観・デザイン、環境性能、構造計画などは、今後も有識者の方にご意見をいただく機会が想定されることから、必要に応じてヒアリングを行い、整理を行いたいと考えている。また、景観・デザインについては、景観審議会の専門部会である景観調整会議に諮りながら協議・調整を進めたい。その他、窓口や待合スペースの配置など、庁内で整理が必要な事項についても、庁内の各部署

の横断的な検討を行う。交流・共創機能については、具体的な機能や管理手法の検討に加え、民間活力の導入についても検討を行う。「②情報提供・意見聴取」については、これまでに引き続き、ホームページや市政だより、SNS 等を通じて、更なる情報発信に努めていきたい。また、インクルーシブデザインの手法の導入については、多様な利用者の意見を聞きながら、設計を進めていく。

P80 から第7章に入る。P80～P81 では公共交通機関との連携、P82～P83 では周辺整備についてまとめており、基本的には、第5回分科会の資料と同じ内容であるが、分科会でのご意見を踏まえ、P82の図 42 に「※周辺道路の再配分や交差点改良、歩道の再整備の視点も入れて検討を行う。」と追記している。これは、歩行空間を検討に併せて市民会館・国際交流会館前の交差点のあり方なども整理した方が良いのではないかというご意見を踏まえての対応である。P84～P85 では、新庁舎周辺における交通に関する課題をまとめており、第5回分科会で審議した内容である。P85 の下段では、関連事業に関する今後の進め方ということで、分科会でいただいたご意見を踏まえて今後の進め方を記している。現時点においては、会議などは庁内で調整・整理が必要な部分があり、具体的に示せない内容もあるが、今後も庁内関連部局や関係機関と継続して検討を行うことを示している。

P86 以降は参考資料となる。

(田中会長)

基本計画については、第1回分科会において、骨子として基本計画の構成などについて整理を行ったが、これまでの審議を受け、素案として取りまとめる際に、資料 2 のとおり構成や項目の見直しを図ったとのことである。また、素案は、分科会で示された資料をベースに取りまとめたとのことだが、分科会での審議を受けて追記・修正したとのことである。これからの審議としては、章ごとに区切ってご意見をいただく形で進めたいと思うが、よろしいだろうか。

(各委員)

問題ない。

(田中会長)

まず、第1章について、ご意見をいただきたい。

(各委員)

特にない。

(田中会長)

第2章について、ご意見をいただきたい。

(松里委員)

P11 の関連計画について、どのように新庁舎とまちなか防災を絡めていくのかを示した計画が必要。現在の桜町・花畑周辺地区エリア防災計画だけでは、まちなか防災として不十分ではないか。

(事務局)

新庁舎周辺のエリア防災については、これまでの分科会で審議し、今回の素案でも示しているが、松里委員がおっしゃるのは、より広域な視点でのまちなかの防災ということか。

(松里委員)

その認識である。新庁舎は一時避難場所となると思うが、現時点では、どのように新庁舎へ誘導するのかなどを示した計画はない。そのような観点を P11 の関連計画に追記するか、今後どのような計画を作成するのかといった記述があれば良い。

(事務局)

今のお話だと、業務継続計画にも波及していくことになるということだろうが、災害時の職員の動きも含めて、建物としてどういう機能・役割を持つのかを時系列で整理していくことになると思う。

(松里委員)

P32でエリア防災における新庁舎の役割について示すなら、P11の関連計画の中に、桜町・花畑周辺地区エリア防災計画を記すのが必要であり、桜町・花畑周辺だけではなく、まちなかの防災も含めて、新庁舎がどのような役割を果たしていくのかを基本計画の中に落とし込んでいただきたい。

(事務局)

新庁舎を含めたまちなか全体の防災の考え方は、業務継続計画に繋がる部分になるので、関連計画として記載したい。また、今後設計に入り、建物の様々な機能などについて検討する中で、業務継続計画を見直す機会が出てくると思うので、エリア防災も含めて、新庁舎の役割について、明確に示したい。

(松里委員)

帰宅困難者対策として熊本桜町ビルが利用され、エリア防災に寄与する施設の一つとして新庁舎が含まれてくるということであるが、それもエリア防災計画に入れ込んだ方がよい。エリア防災について明確に示していかないと、いざ災害が発生したときに、新庁舎が防災拠点として機能しない。危機管理部門も関与させて、宣伝をしてほしい。

(田中会長)

具体的には、P11・図2の「関連計画・制度(まちなか)」の中に、エリア防災計画を追記して、さらにエリア防災計画をアップデートして、新庁舎の役割を明確に含めた内容とする旨を書き込んだ方がいいだろう。

(事務局)

例えば、関連計画として、「桜町・花畑周辺地区エリア防災計画」をP11に追記し、P33にエリア防災計画のアップデートについては記載するような内容でよろしいだろうか。

(田中会長)

問題ない。他に、ご意見はないだろうか。

(星野委員)

コンセプトについては、P9の示し方で良いと思う。

(事務局)

フォントの大きさについては、分科会長にご相談させていただきたい。

(田中会長)

特に問題は無いと思う。なお、P10の5つの基本理念にもう少し説明を加えた方がよいと思う。この基本理念が、第4章の整備方針に繋がってくるので、これまで議論してきた内容を踏まえた説明が欲しい。基本理念としては、ここで示されている文章で良いが、基本理念を少し補足するような説明があった方がよい。対応は可能だろうか。

(事務局)

案を事務局で作成し、内容について後日ご相談させていただく。

(星野委員)

各基本理念が、各種機能のどこで反映されているかをP10で示すのも良いと思う。

(田中会長)

星野委員の意見も含めて、事務局に対応をお願いしたい。

(田中会長)

ここからは、第3章の審議に入る。各委員のご意見を伺いたい。

(松里委員)

P21・図8の中の歩行者動線について、中央区役所→本庁舎→桜町につながる動線も示した方がよいのではないかと。

(田中会長)

P82・図42、P83・図43と整合が取れた方がよい。長堀通りも含めて。事務局に対応をお願いしたい。

(吉城委員)

P21・図8のオレンジ色の矢印については、交流・共創機能を新庁舎が持つことを踏まえると、今の一方向の矢印ではなく双方向の関係を意識できるような示した方が良いのではないかと。中心市街地や商店街からの賑わいを受け入れるような関係性を矢印で示せたらいいと思う。

(田中会長)

オレンジ色の矢印を両側矢印にした場合、そこに表記する言葉をどのようにしようか。「中心市街地との連携(賑わい・回遊)」はどうだろうか。

(松里委員)

「中心商店街への」「賑わい・回遊の波及」を分けて記載するのはどうだろうか。

(田中会長)

その表現だと一方通行の関係性になる。矢印を両側にして、単純に「賑わい・回遊」と表記しても良いと思う。事務局としてはいかがか。

(事務局)

了解した。

(田中会長)

P13・図3に災害時の対応について示しても良いかと思うが、いかがだろうか。

(事務局)

P13・図3は、本庁舎、議会、中央区役所の関係性を示したものであり、具体的な業務内容について示すものではない。

(田中会長)

了解した。そうであれば、このままで良い。

(田中会長)

P16～P17に記されている新庁舎の建蔽率は、緩和を受けて最大100%にできるので、()でも良いので、その旨を示した方が良いと思う。

(事務局)

そのように対応する。

(田中会長)

P23・図10の中央区役所の断面イメージにおいて、区対策部機能が中層部に示されているが、本庁舎と同様に、中層部より1段下に示した方が良いと思うか、いかがだろうか。

(事務局)

中央区役所の2階には、主に区民課の配置を想定しており、多くの市民の方が来られるので、必要窓口数から全面窓口フロアにする必要がある。それを踏まえると、部分的に区対策部機能を設けるのは難しい。

(松里委員)

災害時に窓口フロアを区対策部機能に転用するのは難しいのか。

(事務局)

災害時、窓口部分は罹災証明書の発行などの対応があるので、市民にとってアクセスが容易な場所に配置するべきと考えており、それを踏まえると、区対策部機能は図10で示すように中層部への配置となる。

(事務局)

本庁舎低層部の交流・共創スペースは、災害時対応スペースとして長期間活用することも想定されるが、中央区役所の低層部は広いスペースは見込めないため、低層部を災害対応スペースとして活用することはあまり想定されない。地震発生時にエレベーターが停止すると、一時的に低層部を区対策部機能として活用することもあるだろうが、フェーズが

進むと、各種設備が復旧するので、区対策部機能が中層部にあっても支障はないと考えている。

(田中会長)

了解した。続いて、第4章の審議に入る。各委員のご意見を伺いたい。

(星野委員)

各機能の整備方針について、先ほど述べたように、基本理念との整合を再度確認したい。

「手続・相談機能」「執務機能」のところで、基本理念として「あらゆる災害からまもり様々な状況に柔軟かつしなやかに対応する庁舎」が記載されているが、整備方針に災害を絡めた内容がないように見受けられる。「手続・相談機能」「執務機能」でも、基本理念として防災の内容を掲げるのであれば、整備方針にも防災について明示する必要があるのではないかと。

(事務局)

「手続・相談機能」「執務機能」でお示している整備方針は、可変性を含めた柔軟かつしなやかに対応する庁舎に絡めた内容としており、それに相応する基本理念として「あらゆる災害からまもり様々な状況に柔軟かつしなやかに対応する庁舎」を掲げている。前段の基本理念の部分に注釈として補足したい。

(星野委員)

P59の中央区役所の景観・デザインについてだが、P58の本庁舎と同様、図28と図29に屋上と建物高さについて示してほしい。

(事務局)

対応する。

(田中会長)

また、P58の本庁舎の概念図とP59の中央区役所の概念図スケールを合わせて図示した方が良い。

(事務局)

併せて対応する。

(松里委員)

P58に「熊本市景観計画における熊本城周辺地域の景観形成基準を尊重した計画」とあるが、熊本城からの眺望に対しての配慮も文言として示してほしい。

(事務局)

熊本城からの眺望にも配慮した視点が、高さ制限(55m)であると認識している。

(星野委員)

景観形成基準の高さ制限として55mが定められているが、景観審議会においては、建物の高さだけでなく、熊本城側からの見え方についても議論を行う。「③建物高さに対する考え方」に熊本城からの眺望への配慮を含ませるなどを検討した方が良い。

(事務局)

P58とP59の「③建物高さに対する考え方」に、新庁舎側からと熊本城天守閣からの双方向の眺望について配慮した文言の記載を検討する。

(田中会長)

意味合いとしては、高さだけではないので、「③建物高さに対する考え方」を「③建物高さなどに対する考え方」にしてもいいのではないかと。

(星野委員)

熊本城からの新庁舎への眺望については、「①デザインの方向性」にも入れられると思うので、もう1つ項目が欲しい。

(田中会長)

「①デザインの方向性」の中の「電車通り」の文言を「熊本城や電車通り」としたらいかがか。

(事務局)

電車通りから見て、賑わいを感じられる建物の顔と表現しているが、熊本城側から見ると違った印象となってしまう。

(星野委員)

「賑わいを感じられる顔」の「賑わい」の部分を削除すれば、整理された表現になるのではないか。

(田中会長)

「賑わい」の表現を「①デザインの方向性」の中の3項目目で示し、4項目目の「賑わい」を消せばいいと思う。

(事務局)

了解した。

(吉城委員)

P48～P49の駐車場機能について確認したい。P49に、本庁舎・議会に約80台、中央区役所に約75台、合わせて155台分の駐車場を整備するとあるが、P48の整備方針の3つ目に「来庁者用駐車場は新庁舎地下の駐車場と辛島公園地下駐車場で必要台数の約150台を確保し、駐車場を自由に選択できるようにします。」とある。新庁舎での駐車場の整備台数が約155台分である一方で、辛島公園地下駐車場と連携して約150台分を確保するとあるのはどういうことだろうか。

(事務局)

本庁舎・議会、中央区役所、合わせて約155台分の駐車場を整備するが、この中で荷捌きスペースや最低限の公用車スペースが必要となるので、全てが来庁者用駐車場とはならない。新庁舎に整備する駐車場では、必要台数分を確保することができず、辛島公園地下駐車場と連携して、必要台数の約150台分を確保するという考え方となる。

(吉城委員)

事務局から説明された内容はP48・表20から読み取れないように見受けられる。P48の整備方針の2つ目の内容は、P49・表21に明確に示されているが、辛島公園地下駐車場と連携して約150台分を確保するという内容が、この素案のどこで読み取ればよいのかわからない。

(田中会長)

まず、来庁者用駐車場約150台分は、必要数として設定している前提という認識でよいか。そして、本庁舎・議会、中央区役所合わせて155台分の駐車場を整備し、周辺駐車場の約190台分を合わせて、最終的に必要台数として約345台分を計画するということだ。それが、素案の中で分かるようにしなければならない。

(事務局)

P49・表21に、本庁舎・議会、中央区役所の来庁者用必要台数を再掲している。この表では、中央区役所の約100台分が本庁舎・議会側及び辛島公園地下駐車場側に広がっている考え方・イメージを示していると捉えていただきたい。中央区役所への来庁者には、本庁舎・議会側も辛島公園地下駐車場側も利用していただくという考えである。

(吉城委員)

他の整備方針では、示されている数値などが表等から読み取れるが、駐車場機能については表からは読み取りにくい面もあるので、見せ方を少し検討しなおした方が良いと思う。

(田中会長)

先ほどの事務局の説明をどのように分かり易く表現しようか。

(事務局)

まず、来庁者用駐車場の必要台数についてはP49上段の表で整理し、その下段に配置台数を示すこととする。また、どの駐車場を利用する想定かについては、矢印により示す表現を検討したい。

(田中会長)

了解した。

(田中会長)

P33の図14のイメージ図が分かりづらい。まず左側に平時があって、本部長室は普段は市長室・副市長であることから、フェーズごとに分かるように示すと良いのではないか。なお、右側の「災害規模に応じた対応(更なる対応)」とは執務室も含むことを意味しているのか。

(事務局)

基本的には、図14の緑枠内での対応が主となるが、災害の規模に応じて執務室に拡張していくイメージである。

(田中会長)

拡張感が伝わらないので、線で示すなど、分かり易く表現してほしい。

(事務局)

対応する。

(田中会長)

P36の本庁舎の窓口イメージ図のように、P37の中央区役所にも窓口のイメージ図を載せていただきたい。

(事務局)

了解した。プライバシーが確保でき、さらに執務室とエリア分けができている内容がイメージできる図を掲載する。

(田中会長)

環境配慮について、ご意見は無いか。

(住吉委員)

第4回分科会での意見も反映されており、全体を通してよくまとめられている。この内容で問題ないが、P55・図24のイメージ図に西日対策の文言を追記しても良いと思う。

(田中会長)

P55・図24に西日対策について追記すること。

(田中会長)

構造について、ご意見はないか。

(壇委員)

特に指摘は無い。P28・表16の免震構造の短所として、中小地震での免振効果が低いことについて述べられているが、すべり支承を挿入すれば、効果があるという意見もある。特に加筆等は不要だが参考情報として提供させていただく。

(田中会長)

ここからは、第5章の審議に入る。1月22日の特別委員会で建設費が示されたが、面積が増えた要因として、交流・共創スペースが挙げられていたことに対して、理解しがたい点がある。共用部の一部に交流・共創機能を持たせると認識していたので、交流・共創スペースが面積の増加要因であり建設費が増加するという対外的な説明に対しては、分科会の委員として納得しがたい。

(松里委員)

交流・共創機能は、現庁舎には無い機能であり、これまでの分科会で議論を重ねる中で、必要性を確認してきた。P32・表32で、現庁舎との比較も示すべきだと思う。

(田中会長)

この場で面積算定の考え方についても議論することが必要だったと思う。ここで検討していない内容が、先行して議会で審議され、報道を通して我々が知ることになってしまった点については適切ではなかったと思う。

(事務局)

共用部の中で交流・共創機能を賄うのではなく、何らかの新たな機能を想定して面積を追加するという考え方に基づき面積を算定している。このため、交流・共創スペースの面積が新たに示された結果となっている。また、松里委員からの「現庁舎には交流・共創機能がない」とのご意見については、現庁舎の各フロアには当該機能は存在しないものの、14階大ホールが相当する機能を果たしていると整理しており、現庁舎面積としてはその扱いとしている。ただし、新たな機能を導入するにあたっては、必要な面積を付加する整理で算定している。なお、共用部の一部を交流・共創機能として活用する場合には、面積算定の考え方自体を再度検討する必要がある。

(田中会長)

改めて言うが、その議論をこの分科会で行う必要があった。共用部内での調整ができなければ、面積を付加するという考えもあり得るが、何をどの程度足すのかということについて、考え方を議論しておかないといけない。その過程を経ずに、交流・共創機能が3,000㎡と公表されたことで、各委員が驚く状況となったと受け止めている。

(星野委員)

交流・共創機能については、2階以上は共用部での調整が可能だが、1階については新たに交流・共創スペースとして面積に付加する必要があると、個人的には思う。我々としては、これまで議論を重ねてきた交流・共創機能が削られるのが怖い。現時点では、この素案で示されているボリュームで見積もっておいた方が良い。

(田中会長)

それを踏まえると、交流・共創機能がどんな使われ方をするのかを議論しておいた方がいいだろう。

(事務局)

交流・共創機能の利活用についてはP44で整理をしているおり、その内容を踏まえて、導入に必要な面積を算定している。

(事務局)

基本構想時点では、交流・共創機能の本庁舎・議会の低層部に設けることを想定しており、約1,700㎡を確保していた。市民や分科会でのご意見を踏まえて、交流・共創機能を中央区役所の低層部でも確保することとし、各庁舎の中層階にも市民と職員が交流・共創できるスペースを確保したという過程から、約1,300㎡の追加となり、現時点で交流・共創機能として約3,000㎡分を確保している状況である。交流・共創機能のメインは低層階となる。現庁舎には、P44～P47で示すような機能を有したスペースがないことから、新庁舎では確保すべきスペースと考えている。

(田中会長)

P69の1階の図で示されているオレンジ色の交流・共創機能とP45の交流・共創機能のイメージ図に齟齬があるように見受けられる。

(事務局)

P49の緑で示す部分は、共用部も含めたスペースとなっている。交流・共創機能として想定しているカフェスペースや会議スペースなどは面積の算定を行っており、P69のオレンジ色で示される部分である。

(田中会長)

カフェといっても、カフェの領域を全部面積として計上するのか、共用部の一部に自由にお茶が飲めるようなカフェスタンドとして整備するのかといった考え方がある。それを踏まえると、交流・共創機能の面積の考え方は、共用部をベースとし、必要機能を一部付加して算定するとしても良いのではないかと。会議スペースにしても、執務用途と調整していけば、もう少し面積をスリムにできると思う。そういった議論も無く、いきなり3,000㎡だけ示すのは少し乱暴。

(事務局)

共用部の面積は、官庁施設における国の基準で算定している。この基準で算定する共用部の面積は設備スペースを考慮しており、カフェなどのスペースは想定されないため、今回は付加面積分として整理した。

(田中会長)

基本計画として、共用部と交流・共創機能を両立させていくことを示すのが理想であり、それを数字でも反映させるべきだ。

(事務局)

現時点では、面積を削減しないと事業費の削減が難しい。交流・共創機能だけではなく、執務スペースや議会スペースも含めて、面積の精査を行っていく。

(田中会長)

それを1行でもいいので、基本計画に示すべきだ。

(事務局)

了解した。対応する。

(星野委員)

面積削減の検討だけでなく、基本理念の実現に向けた検討も進めていただきたい。

(事務局)

当然、基本計画の内容を実現するための精査ということで検討を行う。

(星野委員)

P71の中段のパスについて、熊本桜町ビルに隣接する領域をどのように示すかによって、イメージが大きく変わる。P74の中央区役所のパスについては、屋上を有効に活用しているイメージがあった方がよい。現実的には、電車通り側から中央区役所を見ても屋上を活用されている様子が見られないかもしれないが、パスでは屋上にもスペースを感じさせる見せ方の工夫が必要。

(田中会長)

文字でもいいので、表現の仕方を検討すること。P71の議会部分は、「格調高いデザイン」とあるが、デザインをどう表現しようか。

(松里委員)

「格調高いデザイン」とはどのようなことを指すのか、事務局にお尋ねしたい。これは議会からの要望なのか。

(事務局)

議会からの要望ではないが、市民にとって議会棟が一目で分かるように表現した。

(田中会長)

議会のイメージを説明する文言は、表現を変えるか削除した方がよい。

(星野委員)

これまで議論したことを示す内容が良いと思う。それを踏まえると、議会部分のコメントはあえて削除してもおかしくはない。

(事務局)

議会の上部に屋上ロビーがあることを示すのは良いと考えているが、いかがだろうか。

(田中会長)

良い。

(星野委員)

市民にとってのメリットを強調した方がよい。

(松里委員)

議場の屋上ロビーについて記すなら、屋上庭園からのつながりを表現する内容であってほしい。

(吉城委員)

P71のパスは、このページまでで示されてきた内容が具現化したものでなければならない。議場部分に関して、前

ページまでで言及されていない新たな記述があると唐突感があると思う。

(田中会長)

議場部分のコメントは「屋上庭園とつながり、展望ロビーを持つ議場」とする。

(田中会長)

続いて、第6章の審議に入る。ご意見をいただきたい。

(星野委員)

P79の「②情報提供・意見聴取」について、この記載内容だと、市民参画の印象が薄く、前面に打ち出した方が良いのではないかと。例えば、交流・共創機能については、民間活力の導入について検討すると記されているが、菅野委員が以前より発言されていたように、市民が主体性を持って活動できる場の必要性の議論もあったと思う。交流・共創機能については、主体的な市民参加を促していくことを示したうえで、民間活力導入の検討について記した方が良いのではないかと。また、素案で示されている市民説明会スケジュールは問題ないと思うが、市民説明会のやり方については、この場でも議論すべきだと思う。昨年行ったワークショップ参加者への説明会は行っていただきたい。市民とのつながりを作っていくことについては、もう少し基本計画の中で内容を充実させて欲しい。以前も発言したが、建物の具体的な形状、高さ、デザインについては景観調整会議に諮って協議を行い、その場には田中会長と私が在籍することになるが、あくまで景観に関する協議になるので、交流・共創機能の配置・レイアウトなどになると、本来は所掌外となる。今後の計画としては、P79に記されている内容で良いと思うが、調整と精査は行っておく必要がある。

(事務局)

ご指摘いただいた市民説明について、ワークショップ参加者に対する説明会は実施する方向で計画している。P79「①検討方針」の1項目目については、今後どのように進めていくかについて具体的な議論ができていないので、現時点では必要に応じて有識者の方にヒアリングを行い、継続的に整理を行っていくという示し方をさせていただく。

(田中会長)

とても重要な内容なので、よく検討していただきたい。

(松里委員)

P79の情報提供・意見徴取について、今後どのように市民に情報が提供されるのかが、ここで示されている内容では分からない。市民にどのようにフィードバックがなされるのかが見えない。基本計画策定後に市民の声をどのように取り入れているのかについても示した方が良い。具体的な意見徴取方法を示していただきたい。

(事務局)

星野委員からのご意見を受け、特に交流・共創機能については市民の方に主体的に参加していただいて、意見を聴取した上で、素案に書き込ませていただく。情報提供についても、どの程度まで実施できるかを今後検討する。

(田中会長)

検討ではなく、書き込んでいただきたい。

(田中会長)

引き続き、第7章の審議に入る。ご意見をいただきたい。

(星野委員)

P85下段の「検討体制の構築」は非常に大切であり、実質的な体制となるように検討をお願いしたい

(田中会長)

第1章から第7章まで一通り審議したが、最後に、全体を通してご意見は無いだろうか。

(吉城委員)

素案のフォントについて、本文は明朝体で記載されている一方、図表や各章のタイトルはゴシック体となっているが、このフォント構成に何らかの意図があるのか確認したい。また、フォントによって文書全体の印象が変わるため、改めて検

討していただきたい。

(田中会長)

フォントや全体的な見やすさについては再度検討を行うこと。

6. 閉会、事務局挨拶

(田中会長)

以上で、本日の議事は全て終了した。

(事務局)

次回の分科会開催時期については、現在検討中である。詳細が決まり次第、委員の皆様および報道機関へ案内する。議事録については、各委員の確認終了後、市のホームページで公開する予定である。